

令和五年  
五條市議会第三回九月定例会会議録(第一号)

議事日程(第一号)

令和五年九月一日(金曜日) 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明
- 第四 教育委員会の点検評価報告

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
福塚	岩本	窪田	吉田	谷勝	中山	秋本	仲山
		佳		勝	俊	直	
実	孝	秀	正	啓	樹	嗣	嘉

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	平岡清司	九番	山口耕司
副市長	福塚勝彦	十番	吉田雅範
教育長	井上恵充	十一番	藤田美恵子
理事	石田茂人	十二番	大谷龍雄
技監	善本隆典		
市長公室長	西本久雄		
総務部長	櫻本茂樹		
危機管理監	中本賢二		
すこやか市民部長	久保雅彦		
あんしん福祉部長	谷口久美		
産業環境部長	平己富長		
都市整備部長（土木管理担当）	池嶋晶		
都市整備部長（建築住宅・まちづくり推進担当）	上田井朗		

事務局職員出席者

教育部長	名 迫 雅 浩
西吉野支所長	岡 民 長
大塔支所長	吉 川 佳 秀
会計管理者	榮 林 淳 子
水道局長	柴 田 裕 彦
総務部次長・財政課長事務取扱	戸 野 哲
事務局長	西 峯 久 美
事務局次長	小 田 光 章
事務局次長補佐	辰 巳 大 輔
事務局総務係長	神 農 典 子
速記者	仁 科 基 樹

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから、令和五年五條市議会第三回九月定例会を開会いたします。

本日、令和五年五條市議会第三回九月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところを御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会には、令和四年度五條市各会計決算認定をはじめ多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励を頂きますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。

この際、申し上げます。会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

この際申し上げます。令和五年第二回定例会に引き続き、感染症拡大防止対策のため、速記者席を演壇から正面向かって左側に移動しておりますので御了承願います。

また、議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際は、マスクをつけたまま御発言いただき、議長席、質問席、演壇で発言される際はマスクを外していただいても結構です。

会議に入ります前に、紀伊半島大水害から十二年を迎え、お亡くなりになられた方々の御冥福と行方不明者の一日も早い発見並びに被災地の一日も早い復興を祈念し、黙禱を捧げたいと思います。議場内の皆様、御起立をお願いいたします。(黙禱)  
御着席ください。御協力ありがとうございました。

○議長(吉田雅範) 次に、職員の人事異動がありましたので、この際、福塚副市長から御紹介を頂きます。福塚副市長。

〔副市長 福塚勝彦登壇〕

○副市長(福塚勝彦) おはようございます。

議長から発言の許可を頂きましたので、本日九月一日付人事異動によりまして、異動のあった職員について紹介申し上げます。

なお、紹介は、本議場における理事者席に着く者のみとし、前職、敬称については省略をいたします。

まず、都市整備部長、土木管理担当、池嶋 晶でございます。

次に、都市整備部長、建築住宅・まちづくり推進担当、上田井 朗でございます。

以上でございます。

議員各位におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。紹介を終わります。ありがとうございました。

○議長(吉田雅範) 職員の紹介が終わりました。

○議長(吉田雅範) ただいまの出席議員数は定数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長(平岡清司) おはようございます。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和五年五條市議会第三回九月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍を頂いておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、近年の世界的な気象変動による異常気象に七年ぶりに発生したエルニーニョ現象が重なり、今年の夏は日本各地で気温が四十度近くに達するほど非常に暑い日が続きました。また、日本列島の周辺では次々と台風が発生をしております。

紀伊半島大水害から十二年がたとうとしていますが、災害の記憶と教訓を風化させることなく、より一層、災害に強いまちづくり、安全・安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりますので、議員各位におかれましても一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会には、令和四年度各会計の決算をはじめ、条例の改正や一般会計補正予算など重要案件を提出いたしておりますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位には健康に御留意頂き、ますますの御活躍を賜りますようお願い申し上げます。平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（西峯久美）命により、私から御報告を申し上げます。

初めに、奈良県市議会議長会でございます。去る八月十八日に奈良市におきまして令和五年度第二回奈良県市議会議長会が開催されました。会長の葛城市議会議長の挨拶に続き、第一回議長会以降に副議長に就任されました奈良市議会の九里副議長の紹介がありました。

次に、表彰状の贈呈があり、本市では、前副議長の養田全康氏が表彰され、吉田議長が代理で表彰状を受領されました。

会議では、諸報告として、事務報告及び会議出席報告並びに奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の結果について報告があり、それぞれ了承されました。

続いて、議員研修会、事務局職員派遣研修、近畿市議会議長会令和六年度特別委員会委員候補の推薦、近畿市議会議長会支部提出議案、県外都市視察研修等について協議が行われ、いずれも原案どおり承認され、会議は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計、特別会計、各基金及び歳入歳出外現金、水道事業会

計並びに下水道事業会計の五月分から七月分までの例月現金出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧頂きたいと存じます。  
以上、御報告を申し上げまして、諸般の報告といたします。

○議長（吉田雅範）以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（吉田雅範）次に、やまと広域環境衛生事務組合議会の報告があります。十二番、大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄登壇〕

○十二番（大谷龍雄）それでは、議長から発言の許可を頂きましたので、去る七月二十五日午後二時五十分から、やまとクリーンパークにおいて開催されました令和五年やまと広域環境衛生事務組合議会議会第一回臨時会の概要を報告いたします。

本会議に先立ち、午後一時三十分から全員協議会が開催され、本市の平岡清司市長の組合副管理者就任及び小松久展議員の組合議員辞職について並びに健康増進スポーツ施設及び吉野町一般廃棄物（可燃ごみ）の受入れ処理について説明があり、日程の確認等が行われ、全員協議会は終了となりました。

午後二時五十分に関会された本会議では、南議長の開会の宣告に続き、管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、議席の変更及び指定並びに会議録署名議員の指名が行われ、会期を一日間とすることが決定され、諸報告として、小松久展議員から議長宛に組合議会議員の辞職願が提出され六月二十三日付で許可した旨の報告がありました。

続いて、議案審議に入り、「令和四年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第三号）の専決処分の報告」につきましては、管理者から、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ三百五十万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十億七百七十九万二千円とすること、またその内容について及び令和五年三月三十一日付で専決処分したこと等の提案理由の説明があり、議員から売電収入四百五十万円の減額に対して質疑があり、理事者側から発電に上限はないとの答弁があり、討論はなく、簡易採決の結果、全員一致で承認されました。

次に、「令和四年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告」につきましては、管理者から、健康増進施設事業負担金二千八十五万二千円のうち一千八百十三万七千円を令和五年度に繰り越すことについて、提案理由の説明があり、質疑及び討論はなく、採決の結果、全員一致で承認されました。

次に、「令和五年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第一号）」につきましては、管理者から、既定の歳入歳出予算の総額

にそれぞれ一億八千五百二十四万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十一億三千八百四十三万円とするもので、吉野町の可燃ごみ処理を受託することに伴うものであること等の提案理由の説明があり、議員から、財政調整基金及び周辺地区環境整備基金の残高並びに栗坂地区に対する補助金の残高について質疑があり、理事者側から、五月末における財政調整基金の残高は二億八千七百五十万五千円、周辺地区環境整備基金の残高は一億四百六十七万七千円、補助金の残高は七千九百九十四万二千元であるとの答弁がありました。

また、一般廃棄物処理に関する協定書に基づき吉野町が支払う一トン当たりの一般廃棄物処理負担金二万六千九百九十八円について質疑があり、可燃ごみの焼却は同額であるが、残渣率に差があるため、吉野町より構成市町村のほうが五十一円負担が少ないとの答弁があり、討論はなく、採決の結果、全員一致で可決されました。

補正予算が可決されたことを受け、中井章太吉野町長から、入室の上、受託承諾に対するお礼の挨拶があり、本会議は閉会いたしました。なお、会議資料等につきましては、事務局に保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

以上、概要を申し上げます、令和五年やまと広域環境衛生事務組合第一回臨時会の報告といたします。ありがとうございました。

○議長（吉田雅範）以上で、やまと広域環境衛生事務組合第一回臨時会の報告を終わります。

○議長（吉田雅範）次に、奈良県広域消防組合議会の報告があります。六番、窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○六番（窪 佳秀）議長から発言の許可を頂きましたので、去る七月十八日に奈良県広域消防組合消防本部において開催されました令和五年奈良県広域消防組合第一回臨時会の概要について報告をいたします。

会議では、初めに議長の私が会議成立宣言を行い、欠員となっていた議会運営委員会委員の指名と閉会中に二名の議員から辞職願が提出され許可したこと及び新たに選出された議員の紹介をいたしました。

次に、管理者の亀田樞原市長から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名に続き議会運営委員会からの報告があり、会期を七月十八日の一日限りとすること、一般質問等の持ち時間三十分を質問のみの三十分とすること、議会の運営方法については閉会中の継続審査とすることが承諾、決定しました。

次に、消防組合から提出された「消防組合における懲戒処分の発表について報告を求める件について」を直ちに日程に追加して報告を求めることとし、人事部長から五月三日に行われた三事案四名の懲戒処分の報告がありました。

議長諸報告に続き、行政報告では、消防長から令和五年上半期の災害状況と消防組合の諸活動について説明があり、高取町議会新澤良文議員から、高取町で発生した救急事案に関し、救急車の到着遅延が予測される場合の対策について説明が求められ、警防部長から、直近にいる消防隊等を出動させて救急到着までの初期対応を行うこととしているとの説明がありました。

次に、不在となっていた副議長の選挙が行われ、議長の私からの指名推薦により、葛城市区分選出の葛城市議会西井 覚議員が当選されました。

暫時休憩し、その間に議長の私から議長の職を辞する旨を願い出たことから、西井 覚副議長が議会を再開させ、議長辞任を日程に追加し、辞任が許可された後、議長の選挙を指名推薦により行い、議長には、宇陀区分選出の宇陀市議会上田 徳議員が当選され、当選の告知と議長就任の挨拶がありました。

次に、「令和四年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第四号）の専決処分の報告について」は、管理者から報告があり、香芝市議会川田 裕議員から、令和四年度の予算については、出納閉鎖前に臨時議会を開く手続をして報告すべきではないかとの質問があり、総務部長から、以後の報告には注意するとの答弁がありました。

他に質疑はなく、討論を省略し、本報告は承認されました。

次に、「損害賠償の額の決定の専決処分の報告について」及び「令和四年度奈良県広域消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」は、管理者から説明があり、報告は終わりました。

次に、「奈良県広域消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について」は、管理者から説明があり、質疑及び討論はなく、原案のとおり可決されました。

次に、「令和五年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第一号）」は、管理者から説明があり、香芝市議会川田 裕議員から、財源について質疑があり、財政部長から、組合発足前の採用者については退職手当組合加入等の問題があり、事務局で精査を行い、報告が可能となった時点で説明を行うとの答弁がありました。

他に質疑はなく、討論はなく、本案は原案のとおり可決されました。

次に、「財産の取得について」は、高規格救急自動車とネットワーク接続パソコンの更新に伴う財産の取得で、管理者から説明があり、高取町議会新澤良文議員から更新計画についての説明と私的利用等の管理体制の厳格化について質疑があり、総務部長から更新状況の説明と人事部長から使用状況のチェック体制強化について答弁がありました。



他に質疑はなく、討論を省略し、個別に採決が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

次に、「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、管理者から説明があり、質疑及び討論はなく、採決の結果、吉野区分選出の川上村議会泉谷隆夫議員が監査委員に選任され、泉谷議員から委員就任の挨拶が行われました。

次に、高取町議会新澤良文議員から、「職員の懲戒処分について、奈良県広域消防組合職員の風紀」及び「奈良県広域消防組合議会の議員構成」の二点について緊急質問があり、「今回出された懲戒処分については、過去から何度か質問を行っているが、改善がなされていないようで、今回の処分は県民を納得させるには不十分ではないのか。十分精査は尽くされているのか。私に届く情報では、未だに行為が続けられているのではないのか。」との質問が、また、「議員構成について、全ての市議会議員が選出されているのに対して、町村議会はそうなのではないことから、定数を増やして町村議会議長会からの議員枠を新たに設ける検討をしていただきたい。」との申出がありました。これに対して、懲戒処分については、管理者及び消防長から、引き続き調査を徹底し、厳正に対処していくとの答弁がありました。

また、議員定数については、事務局から、平成二十六年の協議を踏まえて現在に至っているとの説明があり、管理者から、構成市町村の意見が十分反映される議会の運営に努めているが、議員の提案についてもしっかりと検討をしていくとの答弁がありました。

次に、議会運営委員会の新澤良文委員長から、同委員会で検討されている懸案事項として、ランドデザインによる消防署建て替え等で発生している負担金の増額を問題とし、県政の動向を踏まえてランドデザインを見直し、本部建て替え等の有効な予算執行を求めるとの報告がありました。

全ての日程が終了したため、管理者から閉会挨拶があり、第一回臨時会は閉会となりました。

なお、会議資料等につきましては、事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

以上、概要を申し上げます。令和五年奈良県広域消防組合議会第一回臨時会の報告といたします。ありがとうございます。

○議長（吉田雅範）以上で、奈良県広域消防組合議会の報告を終わります。

○議長（吉田雅範）次に、南和広域医療企業団議会の報告があります。十一番、藤富美恵子議員。

（十一番 藤富美恵子登壇）

○十一番（藤富美恵子）議長から発言の許可をいただきましたので、去る八月二十八日午後二時から、南奈良総合医療センターにおいて開催されました南和広域医療企業団議会、令和五年第二回定例会の概要を報告いたします。

初めに、南和広域医療企業団杉山企業長から議会招集の挨拶がありました。

さきの選挙において、議長が不在のため、副議長の私が議長の職務を代理し、開会宣告、開議宣告、仮議席の指定、議長選挙を行い、指名推選により奈良県議会の浦西敦史議員が議長に当選されました。

その後、浦西議長に会議の進行を交替し、議席の指定及び会議録署名議員の指名を行った後、本定例会の会期を一日間と決定しました。

次に、新たに南和広域医療企業団議会の議員に選出された議員の常任委員会委員の選任に引き続き、総務委員会副委員長の選任が行われ、大淀町議会の池田加代子議員が選出されました。

次に、「令和四年度南和広域医療企業団病院事業会計決算の認定」については、病院事業収益全体で百十六億七千百万二千二百四十六円に対し、病院事業費用は全体で百十億五百六十五万一千三百六十円となり、六億六千五百四十四万九千八百八十六円の黒字決算となり、一方、資本的収支では、資本的収入全体で四億四千二百七十九万七千七百七十円、資本的支出全体で五億二千八百十三万七千五百七十三円となり、不足する額八千六百五十七千八百三十三円は損益勘定留保資金で補填することなどの詳細な説明がありました。

次に、「令和五年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第一号）」については、補正予算額七千九十万円で、（仮称）発熱外来棟の建設資材、施工費の高騰に伴う増額、工法変更及び工期延長に伴うものであるとの詳細な説明がありました。

次に、「令和四年度南和広域医療企業団病院事業会計予算繰越報告」については、繰越額は三億九千万円で、（仮称）発熱外来棟整備事業の工事着工遅れによる工期の延長によるものであるとの説明がありました。

次に、「令和四年度南和広域医療企業団病院事業会計資金不足比率の報告」については、資金不足比率の該当がない旨の報告があり、慎重審議を期するため、本四議案は総務委員会に付託されました。

総務委員会では、付託された議案について慎重審議を行い、採決の結果、いずれの案件も原案どおり可決・認定することに決し、報告案件については理事者から詳細な報告を受けました。

また、理事者からの報告事項として、「へき地診療所におけるオンライン診療の有効な活用に向けて」及び「へき地診療所を支援できる体制の強化」について説明があり、看護師のへき地支援とキャリアアップの両立について、看護師の負担増への対応について、へき地支援ナーズの運用について、看護専門学校卒業生の南和地域への定着について、積極的な医師の確保・育成についてなど、様々な事項について闊達な意見交換を行い、委員会は閉会となりました。

委員会終了後、本会議が再開され、付託された議案を総務委員会委員長報告どおりに決することについて、採決の結果、原案のとおり可決

されました。

次に、総務委員会から議会閉会中の継続審査事項についての申出を可決し、本会議は閉会いたしました。

なお、会議資料等につきましては、事務局に保管いたしておりますので、後刻、御清覧願います。

以上、概要を申し上げます、南和広域医療企業団議会令和五年第二回定例会の報告といたします。

○議長（吉田雅範）以上で南和広域医療企業団議会の報告を終わります。

○議長（吉田雅範）この際、御報告申し上げます。

さきの第二回六月定例会以降の閉会中、会議規則百六十七条第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（吉田雅範）本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。

配付漏れはございませんか。

「「なし」の声あり」

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

九番 山口 耕 司 議員

十二番 大谷 龍 雄 議員

一番 仲山 嘉 議員

以上三名の方をお願いします。

○議長（吉田雅範）次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る八月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、さきに御通知申し上げましたとおり、本日から九月二十八日までの二十八日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から九月二十八日までの二十八日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（吉田雅範）次に、日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）それでは、市政の概要について御報告を申し上げます。

議会をはじめ、市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、六月二日からの台風二号の豪雨災害により、各地で土砂崩れや住宅の浸水被害などが発生し、また、本市の道路、河川、農業施設等が甚大な被害を受けました。被災されました市民の皆様は心からお見舞いを申し上げます。

八月十五日に紀伊半島を縦断した台風七号では大きな被害はなかったものの、これから本格的な台風シーズンを迎えます。引き続き復旧・復興作業に全力を傾注してまいるとともに、これまでの経験や過去の災害を教訓としながら、防災・減災対策に万全を講じてまいります。

それでは、各事業について御報告申し上げます。

まず、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税についてであります。

このたび、株式会社奥村組様から、本市の地域コミュニティ活性化に役立ててほしいと企業版ふるさと納税の御寄附の申出があり、八月二十九日に寄附金の受領式及び感謝状贈呈式を執り行いました。頂いた御寄附は、市民スポーツ体験フェスティバル等のスポーツ振興事業に活用し、市民生活の質の向上と地域活性化につなげてまいります。

次に、旧庁舎跡地周辺やイオン五條店周辺を含めた中心市街地のまちづくりについてであります。

中心市街地に必要な公共機能等について、市民の皆様に参加をいただき、先行事例を視察して意見交換を行う「遠足型ワークショップ」をこれまでに六回開催いたしました。今後も市民の皆様からの御意見を頂くとともに、有識者で構成する「五條市庁舎跡地等活用検討委員会」

あるいは「五條市公共施設のあり方検討委員会」等の議論も踏まえながら検討を進めてまいります。

次に、スマホ教室についてであります。

マイナンバーカードの普及促進事業の一環として、六十五歳以上の高齢者を対象としたスマホ教室を昨年度二十回開催し、百十九名に参加していただき、好評を得ました。今年度は三月に連携協定を締結した株式会社NTTドコモと七月から月二回開催しています。

基礎的な操作をはじめ、シニア世代がスマートフォンに慣れ親しんでいけるよう引き続きサポートしてまいります。

次に、防災事業についてであります。

県が本市での整備を計画しておりました大規模広域防災拠点整備につきましては、令和五年度奈良県予算執行査定において一部執行中止となり、今後、防災目的での整備内容を多角的に再検討すると、六月十二日、山下奈良県知事から発表されました。

しかしながら、二千メートル級滑走路を備えた大規模広域防災拠点整備事業及び関連する事業は、今後の災害発生に備え、本市にとって必要な事業であると考えています。また、行政は「常に市民の生命と財産を守らなければならない」という重要な役割を担っていることから、六月二十八日に山下奈良県知事に対し、当初の計画どおり、大規模広域防災拠点の整備を行うよう強く要望をいたしました。

次に、消防団活動についてであります。

七月三十日に七十五名の団員が参加し、マンホールの開閉操作やポンプの取扱い、礼式の訓練など消防団員の現場活動における基本的な知識とスキルを習得することを目的とした消防団現場活動基礎訓練を行いました。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

令和五年度から五條市パートナーシップ宣誓制度を導入したことを踏まえ、性的マイノリティの人権をテーマとして、去る七月八日に弁護士士の仲岡しゅん氏を講師に招き、「差別をなくす市民集会」を開催いたしました。

性的マイノリティにとどまらず、万人の個性の尊重について、男女別の制服など身近な問題から分かりやすく語りかけた講演は、多くの参加者の共感を呼び、人権の本質を考える機会となりました。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業についてであります。

新型コロナウイルスワクチンの追加接種につきましては、六十五歳以上の高齢者、十二歳以上六十四歳以下で基礎疾患のある方、医療従事者等を対象に「令和五年度春開始接種」を実施しており、八月十四日現在、六千三百九十人の方が接種されました。このうち六十五歳以上の接種者は五千七百八十九人で、六十五歳以上の人口に対する接種率は五二・七％となっております。

また、九月二十日以降、初回接種を終了しており、追加接種が可能な全ての方を対象に「令和五年度秋開始接種」を実施してまいります。次に、高齢者施策についてであります。

今年度は、令和六年度から三年間の計画である「五條市老人保健福祉計画及び第九期五條市介護保険事業計画」を策定する年であり、第一回目の策定委員会を八月三十一日に開催いたしました。昨年度行いました高齢者のニーズ調査の結果等を踏まえ、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」の実現、「地域包括ケアシステム」の推進に向けて取り組んでまいります。

次に、物価高騰対策についてであります。

国からの交付金を受け実施する、非課税世帯に対して三万円、その他課税世帯に対して八千円をそれぞれ給付する事業を、七月から開始しました。

また、低所得者の子育て世帯等への給付金事業につきましては、六月一日に、ひとり親世帯二百十五世帯、ひとり親世帯以外の世帯百六十二世帯に、それぞれ児童一人当たり五万円の給付を行うとともに、現在、家計急変等の子育て世帯に対する給付の申請受付を、令和六年二月末を期限として実施しております。

次に、特産物の普及促進についてであります。

八月十日に柿の消費拡大並びに関係人口の創出を図ることを目的に、東京ドームで「奈良県五條市柿ナイター」を実施いたしました。バックスクリーンメインビジョンでの五條市のPR動画の放映や両軍へのハウス柿の贈呈のほか、東京ドーム内に市の観光大使である岡本和真選手のパネル等を展示したブースを設置し、ふるさと納税の案内を行うなど本市の魅力と柿のPRを行いました。また、始球式では名譽市民である尾野真千子さんに御登場いただきました。

次に、観光振興についてであります。

第五十回吉野川祭りですが、台風七号の影響により、やむなく中止となりました。今回は五年ぶりの記念開催で通常の一・五倍の花火の打ち上げを予定するなど、県内でもすばらしい花火大会として人気を集めているこのお祭りを心待ちにしていた多くの皆様方にとりましても大変残念な結果となりました。炎天下の中、河川敷の草刈りや清掃活動など、開催に向けた諸準備に御尽力を頂きました実行委員会をはじめ各関係各位に心から感謝を申し上げます。

次に、学校教育事業についてであります。

児童生徒の学力向上に取り組み一環といたしまして、夏季休業期間中、市役所庁舎内の会議室の一部を「スタディホールGOJO」として



自習室に利用してもらうこととしました。猛暑が続いた今年の夏、子供たちにエアコンの効いた静かな場所で夏休みの宿題や自主学習などに集中して取り組んでもらうため、七月二十一日から八月三十一日までの十六日間実施いたしました。

次に、西吉野農業高等学校についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大等の影響で中止を余儀なくされていた北海道農業実習を四年ぶりに開催いたしました。六月二十七日から七月七日までの十泊十一日での日程で四年生十二名が参加しました。余市町の協力農家等で宿泊しながら、りんごの摘果や袋かけ、ぶどうの摘房などの実習を通じて、広大な北海道の農業技術や農業経営を肌で感じ、肌で学ぶという貴重な経験を積むことができました。

また、七月六日には、新十津川町に移動し、北海道新十津川農業高等学校との交流会を開催いたしました。北海道新十津川農業高等学校生徒の案内で各専門分野の授業や実習を見学させていただくとともに、お互いの学校のことやこれからの農業について意見交換を行い、両校の絆を深めることができました。

今後も関係機関・関係校との連携を図りながら、西吉野農業高等学校の魅力化を進めてまいります。

次に、生涯学習事業についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大後、様々な文化・スポーツ行事等が中止・延期となっていました。感染防止対策を講じながらも徐々に再開されていることを大変うれしく思っています。近畿大会や全国大会に出場される選手が市役所を訪れていただくたびに、大きな舞台で持てる力を存分に発揮し、活躍されることを願い、これからも応援してまいります。

日々御指導・御支援いただいている保護者をはじめ関係各位に深く感謝を申し上げます。

市政の報告は以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十四号 専決処分報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきましては、市道の管理瑕疵による車両の損害賠償について、地方自治法第八十条第一項の規定に基づき専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第十五号 専決処分の報告について（五條市監査委員に関する条例の一部改正）、報第十六号 専決処分の報告について（五條市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正）及び報第十七号 専決処分の報告について（五條市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正）につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、各条例の一部改正について、地方自治法第八十条第一項の規定に基づき専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、報第十八号 専決処分の報告、承認を求めることについて（令和五年度五條市一般会計補正予算（第四号））につきましては、令和五年六月の台風二号により被災した公共土木施設等の災害復旧に係る予算措置に特に緊急を要したため、地方自治法第七十九条第一項の規定に基づき専決処分をしたため、報告し、承認を求めるものであります。

主な内容といたしましては、歳入・歳出予算にそれぞれ四億六千三百三十四千円を追加し、総額百八十七億四千三百三十一万円とするもので、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成しております。

次に、議第三十八号 五條市大塔ライフハウス条例の全部改正につきましては、五條市大塔ライフハウスの施設に関する使用料の設定その他の規定の整備を行うため、本条例の全部を改正するものであります。

次に、議第三十九号 市立五條市文化博物館条例等の一部改正につきましては、指定管理者に係る規定の見直しを行うため、本条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第四十号 五條市印鑑条例及び五條市手数料の特例に関する条例の一部改正につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、移動端末設備に係る規定を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十一号 令和五年度五條市一般会計補正予算（第五号）議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ二千八十四万二千円を追加し、総額百八十七億六千四百五十二万二千円とする予算の補正及び債務負担行為の補正でございまして、主な内容といたしましては、災害対応循環式水洗トイレ設置事業等の補正を追加するもので、財源につきましては、市債等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第四十二号 令和五年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、総額には変更が生じない債務負担行為のみでの補正でございまして、

次に、議第四十三号 令和五年度五條市介護保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ三千二百三十三万八千円を追加し、総額四十一億五千五百四十三万八千円とする予算の補正でございまして、繰越金を見込みまして補正予算を編成しております。

次に、議第四十四号 令和五年度五條市後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、総額には変更が生じない債務負担行為のみでの補正でございまして、

次に、認第一号から認第九号までにつきましては、令和四年度の五條市一般会計及び各特別会計の決算の認定、五條市水道事業会計の決算の認定並びに五條市下水道事業会計の利益剰余金の処分についての議決及び同会計の決算の認定を求めるものであります。



次に、同第四号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、井本誓晃委員の任期が令和五年九月二十九日をもって満了するため、その後任について議会の同意を求めるものであります。

次に、同第五号 五條市監査委員の選任につきましては、五條市監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任されている竹田和彦委員の任期が令和五年九月三十日をもって満了するため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第六号から同第二十四号までの五條市農業委員会委員の任命につきましては、五條市農業委員会委員の任期が令和五年十一月二十日をもって満了するため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第二十五号から同第三十一号までの五條市政治倫理審査会委員の委嘱につきましては、五條市政治倫理審査会委員の任期が令和五年九月三十日をもって満了するため、その後任について、議会の同意を求めるものであります。

以上が市政の報告と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田雅範） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（吉田雅範） 次に、日程第四、教育委員会の点検評価報告を求めます。井上教育長。

〔教育長 井上恵充登壇〕

○教育長（井上恵充） 失礼いたします。ただいま議長から発言の許可を頂きましたので、報告をさせていただきます。

令和五年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第二十六条第一項の規定に基づき、教育委員会は毎年度、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民への説明責任を果たすため、公表することが義務づけられております。

よって、五條市教育委員会では、法の定めにより、令和四年度の教育委員会の権限に属する活動状況と評価、主要政策の点検評価を別冊の報告書に取りまとめました。

また、事務の点検及び評価を行うに当たっては、法の定めにより、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、より客観性、公平性のある点検評価となることを目指して、学識経験者に参加していただき、点検評価委員の意見書としてその内容を添付しています。

その意見書では、とりわけ小中一貫教育においては、学園構想の理念を踏まえ、各学園がそれぞれ特色ある教育活動の充実を図るとともに学園がより地域に根差したものになっていくよう、教職員と教育委員会とが引き続き連携を密にしながら教育施策を実施していくことを期待

したい。また、「令和四年度から市立認定こども園が開園し、零歳から十五歳までの一貫した教育・保育の体制が整備された。従来の幼稚園、保育所で積み重ねてきた経験・知識を土台として、より質の高い教育・保育の提供に向け取組を進めていただきたい。」などの意見を頂いているところでもあります。

主要施策評価の評価対象は、平成三十一年三月に見直しを図った五條市教育振興基本計画にのっとり、当該基本計画に掲げられた重点取組「学校教育環境の充実」等、六施策としております。

詳細につきましては、別冊の令和五年度報告書に記載し、お手元にお配りさせていただいておりますので、後刻、御清覧お願い申し上げます。

最後に、新型コロナウイルス感染症が第五類に移行後、学校行事や各種イベントがようやく従来の形で再開されつつあります。しかしながら、感染状況は微増傾向が続いていることから、基本的な感染予防対策を講じつつ、各教育分野の内容充実が図れるよう事業内容の確認・見直しも行うことで、最善の教育活動が実施できますよう、その際には、この点検評価を生かせるよう努めてまいりますことを申し上げます。私からの報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田雅範）報告が終わりました。

○議長（吉田雅範）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日二日から十日まで休会とし、次回十一日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、四日の午後五時までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時一分散会